

北東アジア農政研究フォーラム 第13回国際シンポジウムについて

企画広報室 交流情報課長 上野 忠義

北東アジア農政研究フォーラム (FANEA)

農林水産政策研究所は、中国農業科学院農業経済発展研究所及び韓国農村経済研究院とともに、北東アジア農政研究フォーラムを2003年に設立して研究活動の連携を図っており、最新の研究成果を報告・討議する国際シンポジウムを、3機関の持ち回りにより、ほぼ年1回のペースで開催しています。

第13回となる今回のシンポジウムは「競争力強化のための労働力と農村福祉の向上」をテーマに掲げ、2018年5月31日（木）に韓国の済州島において開催されました。日本からは佐藤速水所長はじめ6名が、中国からはYUAN Longjiang所長はじめ6名が出席し、ホスト国の韓国からはKIM Chang-gil院長はじめ10数名が出席するとともに、済州大学の学生等外部から多数の参加者がありました。

セッション1「農業・農村の競争力強化に向けた労働力の向上」

セッション1では、まず、韓国のMA Sangjin氏が、「農業のイノベーションと若い新規就農者」というタイトルで報告を行いました。今後の韓国農業の発展には青年農業者によるイノベーションが必要という観点から、韓国の青年農業者の実態を紹介し、現在の青年農業者への政策の概況をまとめ、その問題点を指摘しました。具体的なイノベーションの事例として、水耕栽培の水管理へのIoTの応用や、クラウドファンディングで資金を調達している先端的な若い農業者などの紹介がありました。さらに、青年農業者を増加させるための具体策として、農家の

類型、就農の進展段階に応じたきめ細かいパッケージとしての政策を展開していく必要があり、支援窓口を一本化する必要があるとの考察を述べました。

次に、中国のCHEN Yangfen氏は、「農業競争力強化のための労働生産性向上－主要農業国の比較と政策的意義－」というタイトルで報告を行いました。中国農業の国際競争力を高めるために労働生産性をどのようにして向上させるかという問題意識を背景に各国比較を行い、労働生産性の向上に影響を与えてきた要因を、統計を利用して多角的に分析することを通じて、中国農業の労働生産性の向上のためには穀物生産だけではなく、消費者の需要の変化に対応した野菜、果実、畜産などへの多様化や、農産物の加工による農業側の付加価値の獲得が必要であることを提示しました。

続いて、日本の佐藤真弓研究員は、「家族農業における女性の経営参画－農業センサスによる現状分析－」というタイトルで報告を行いました。現在の日本における女性農業者に対する施策を紹介するとともに、2015年農業センサスデータをもとに、現在の日本農業における女性基幹労働力の経営への参画状況の現状を分析し、女性が農業経営において意欲や能力を発揮することは、経営の発展的な展開に結びつく可能性があることを指摘しました。

これらの報告の後、討議が行われました。まず、韓国の討議者であるCHUNG Chung-gil氏は、中国の報告に対し、今後労働生産性を高めるための中長期的課題として最も重要なものは何か、また、この目的のためにどのような政策を推進するのか、という質問を行いました。また、日本の報告に対し、女性の経営参画を規定している要因として、作目、規模、年齢などが示されましたが、これらを断片的に検討するよりも、総合的に分析した方がより意味のある結果を導き出せるのではないかと指摘しました。

次に、中国の討議者であるZHONG Yu氏は、韓国の報告に対し、今後は若年就農者によるIT等の活用を通じた技術革新が重要であることを指摘するとともに、農村では子どもの教育問題や不便な生活から若年就農者が再び都市に帰るケースが紹介されていることから、農村における生活インフラの整備や休暇の充実など生活条件を整えることも重要な課題で



シンポジウム会場にて集合写真

はないかとコメントしました。また、日本の報告に対し、土地集約型ではなく園芸や畜産などの労働集約的農業で女性の経営参画が進んでいる理由は何かという質問がありました。

続いて、日本の討議者である松久勉上席主任研究官は、日中韓三か国における農業労働力の問題は経済の成長段階により大きく異なっており、就業者に占める農業の割合が依然として高い中国では労働生産性の向上が、一方、農業労働力の高齢化が進んでいる韓国及び日本では、青年農業者の確保が重要な課題となっていることを指摘した上で、それらの課題を背景に、中国の報告は、先行する「すでに労働生産性を向上させた国々は、どのような要因からそれを可能にしたか」を分析している一方、日本及び韓国の報告は、「どのように担い手を確保していくか」という問題に焦点を当てており、いずれの国々にとっても、労働力の問題を短期的に解決することは難しく、各国それぞれが現状を正確に認識し、様々な対策を地道に実施することが必要である旨の指摘を行いました。

セッション2「農村の福祉」

セッション2は、日本の佐藤速水所長が座長となり、報告・討議が行われました。

まず、日本の吉田行郷企画広報室長が、「拡大する農業分野における障害者就労とその農村コミュニティへの影響」というタイトルのもとで報告を行い、農業サイドと福祉サイドが連携して農業分野で障害者の働く場、居場所を作ろうという取組（農福連携）の進展の状況について、その代表的な事例を紹介しつつ、それぞれにおける施設と地域の特徴を明らかにし、今後取り組むべき課題を提示しました。

次に、中国のXIA Ying氏は、「農村地域の基礎的な公共サービスの供給から見た中国農村福祉の分析」のタイトルのもとで、中国の農村地域における①インフラ（道路、農業用保水施設など）、②社会保障（病気、高齢等による貧困者に対して地方政府が実施する生活保護）、③医療、④教育の現状を紹介するとともに、これらへの投資の効率性を、計量的手法を用いて評価しました。その結果、中国における農村福祉への投資は、西部<東部<中部の順に効率性が高くなることが示され、結論として、中国の農村地域における福祉の向上を図るためには、住民に対しての公的サービスへのアクセスの機会均等を担保するとともに、公的サービスの効率性にも配慮が必要との考えが示されました。

続いて、韓国のAN Sok氏が、「農村地域の高齢者の健康と医療・福祉サービスの利用」というタイ

トルのもとで、①農村の人口面からみた高齢化の進展、②農村と都市における高齢者の健康状態の比較、③農村における高齢者の医療・福祉サービスの利用の程度、という現状を報告するとともに、④医療サービスの利用に影響を与える要因を分析し、最後に、農村の医療・福祉サービスの利用推進を図るために、高齢者にやさしく、遠距離の移動が可能な交通手段を整備していく必要性を指摘しました。

これらの報告の後、討議が行われました。まず、韓国の討議者のPARK Dae-Shik氏は、中国の報告に対し、インフラ、社会保障、医療、教育等について、これらの都市と農村の格差の現状の詳しい説明を求めるとともに、養老保険と医療保険の統合の進展等について質問しました。また、日本の報告に対し、農福連携への政策的支援や自治体と福祉施設の連携についての説明を求めるとともに、農福連携では人材育成が重要であり、農業大学の教科に取り入れることの有益性を指摘し、今後IoTやAIをはじめとする技術革新が進展する場合に生ずる障害者の役割への影響についてのコメントを求めました。

次に、中国の討議者のLYU Kaiyu氏は、日本の報告に対し、労働力不足のなかで、スマート農業などを通じ障害者や高齢者の労働生産性と所得の向上を図ることが重要であることが理解できたと述べるとともに、農福連携の取組の持続的発展への展望やそれを可能とするために必要な施設について質問しました。また、韓国の報告に対し、農村で必要とされている医療や福祉のサービスについては、個人ごとに異なるニーズやレベルに対応したサービスを提供するためにインターネットの活用が重要であると指摘するとともに、韓国では行政主導による取組に加え、サービスの向上に企業なども参加しているところは中国も学ぶべきであるとの感想を述べました。

続いて、日本の討議者である福田竜一主任研究官は、中国の報告に対し、高度成長期から現在に至る日本の農業・農村振興策の展開過程やその課題について説明し、それが日中で共通した課題として捉えられることを指摘した上で、分析に用いたデータや結果に対する解釈などについて質問を行いました。また、韓国の報告に対し、農村の高齢者福祉の実態や、自動車を持たない高齢者の農村での生活問題は日韓で共通した問題であることを指摘した上で、農山村の人口減少と高齢化に対応するために、より効率的に農山村の生活条件を改善させることを期待した日本の「小さな拠点」の取組について紹介しました。

次のシンポジウム（第14回）は、2019年9月に中国の青島市において開催される予定です。